

告 示

埼玉県告示第五百二十三号

深谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十月四日

埼玉県知事 大野元裕

調査を行つた者の名称	調査を行つた時	成 果 の 称	地 調 査 を 行 つた 区	認 証
深谷市	平成二十九年度	地籍図二十五枚	深谷第三十七地区	令和元年九月二十五日
平成三十年度	地籍簿一冊	区(大谷の一部)	年 月 日	認 証